

## No.01

担当課室	福祉部福祉課	事業名	遺族援護事業	事業区分	その他事業
事業概要	戦没者及び戦災死没者の遺族援護を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
3,865 千円		3,865 千円		3,865 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		-		-	
K P I	受益者など(見込) H28. 4. 1現在会員数 : 1,719 人			対象1人あたり	2,248 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.02

担当課室	福祉部福祉課	事業名	一般社会福祉事業	事業区分	その他事業
事業概要	福祉六法以外の福祉事業について、保護援助等を円滑に行い、各種民間福祉の向上を図る。 主な事業：社会福祉協議会への補助、身体障害者等へのタクシー料金の給付、保護司会交付金、原爆被爆者検診費用の給付等				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
226,257 千円		226,253 千円		226,253 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△4 千円		-	
K P I	受益者など(見込) H28. 10. 1現在人口 : 386,191 人			対象1人あたり	585 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、印刷製本費について「福祉タクシー券」の発行見込みを見直して一部減額した。				

## No.03

担当課室	福祉部福祉課	事業名	社会福祉センター管理事業	事業区分	その他事業
事業概要	社会福祉センター思いやり会館の維持管理を行う。 ・鉄筋コンクリート造4階建 延床面積1,252.28㎡ (昭和63年8月開館) ・指定管理者 (公社)一宮市シルバー人材センター				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
7,813 千円		7,813 千円		7,813 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		-		-	
K P I	受益者など(見込) 来館者数(延べ人数) : 19,477 人			対象1人あたり	401 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.04

担当課室	福祉部福祉課	事業名	福祉バス運行事業	事業区分	その他事業
事業概要	福祉部及び子ども部所管の各種団体や障害者の利用に供し、市民相互の連帯と交流を一層深めるとともに、福祉の増進と健康の保持増進を図る。 ・運行日 月～金曜日（国民の祝日・閉庁日及び車両検査日を除く） ・運行時間 3～10月 午前9：00～午後6：00 11～2月 午前9：00～午後5：00 ・運行距離 往復200Km（行程の大半を高速道路利用の場合は240Km） ・利用人員 20名以上35名以下				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
10,836 千円		10,558 千円		10,558 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△278 千円		-	
KPI	受益者など(見込) 福祉バス利用者数：6,295 人			対象1人あたり	1,677 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、委託料について、自動車賃借料の利用見込みを見直して一部減額した。				

## No.05

担当課室	福祉部福祉課	事業名	自立支援給付事業	事業区分	その他事業
事業概要	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、障害程度が一定以上の人に生活上または療養上必要な介護や、身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援（自立支援給付費の給付）をする。				
マニフェスト	8 障害者福祉の充実を推進します				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
5,882,960 千円		5,849,857 千円		5,849,857 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△33,103 千円		-	
KPI	受益者など(見込) 障害者手帳所持者数：18,677 人			対象1人あたり	313,211 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、扶助費について、「自立支援医療(更正医療)費」等の決算状況からサービス利用見込みを見直して一部減額した。				

## No.06

担当課室	福祉部福祉課	事業名	地域生活支援事業	事業区分	その他事業
事業概要	自立支援給付費等とは別に、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で定められた各種事業（相談支援、移動支援、日常生活用具給付、意思疎通支援、地域活動支援センター等）を一宮市で暮らす障害児・者や地域の実情に応じて実施する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
516,339 千円		511,970 千円		511,970 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△4,369 千円		-	
KPI	受益者など(見込) 各種障害者手帳保持者数：18,677 人			対象1人あたり	27,411 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、委託料の新規事業である「障害者緊急短期入所利用空床確保事業委託料」について、サービス必要量を検討の上見直して一部減額した。				

## No.07

担当課室	福祉部福祉課	事業名	知的障害者一般援護事業	事業区分	その他事業
事業概要	市設置の障害者福祉施設（いずみ福祉園等）の管理及び知的障害者の一般援護事業を推進する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）	③	増減（③-②）	
109,880 千円	108,847 千円	△1,033 千円	108,847 千円	-	
K P I	受益者など(見込) 施設定員：264 人			対象1人あたり	412,299 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、負担金、補助木及び交付金の「(仮称)グループホームいずみ運園費補助金」について、(仮称)グループホームいずみの事業収入を見直すことにより、補助金額を一部減額した。				

## No.08

担当課室	福祉部福祉課	事業名	いずみ福祉園エレベーター改修事業	事業区分	投資的事業
事業概要	いずみ福祉園のエレベーターが設置から26年経過し、保守期限が切れた状態となっており、修理部品の入手もできない状態となっていることから、改修を行うもの。 また、改修にあたり、現在の油圧式から一般的なロープ式に変更する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）	③	増減（③-②）	
17,410 千円	0 千円	△17,410 千円	17,410 千円	+17,410 千円	
K P I	受益者など(見込) 入所者、生活介護・短期入所・日中一時支援利用者（延べ/年）：37,736 人			対象1人あたり	461 円
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業の優先度を再検討した結果、施設の利用者の状況から早期の改修の必要があると判断し計上した。				

## No.09

担当課室	福祉部福祉課	事業名	身体障害者一般援護事業	事業区分	その他事業
事業概要	身体障害者福祉法に基づき援護事業（障害者総合支援法に基づく自立支援給付費等各種事業及び手当を除く）を推進し、日常生活を営むのに支障がある身体障害者の福祉の増進を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減（②-①）	③	増減（③-②）	
15,786 千円	15,173 千円	△613 千円	15,173 千円	-	
K P I	受益者など(見込) 身体障害者等：1,060 人			対象1人あたり	14,314 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、委託料の「障害者配食サービス事業委託料」について、決算状況からサービス量見込みを見直して一部減額した。				

## No.10

担当課室	福祉部福祉課	事業名	はぎわら生活介護センター特殊浴槽更新事業	事業区分	投資的事業
事業概要	はぎわら生活介護センターでは、常に介護を必要とする障害のある方が、日中通所して食事や入浴、排せつ等の介護や日常生活上の支援、生産活動等の機会の提供を受ける障害福祉サービス事業所であり、施設の特長としては寝たままや車いすに座ったまま入浴できる特殊浴槽を備えており、入浴希望に対応可能となっている。この設備は平成8年設置のため、老朽化していることから更新を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
17,140 千円		0 千円		17,140 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△17,140 千円		+17,140 千円	
KPI	受益者など(見込)	延べ利用者数(年) : 3,181 人	対象1人あたり	5,388 円	
査定結果の理由等	市全体の予算規模を踏まえて一旦保留したが、事業の優先度を再検討した結果、一宮市内には同等の設備を保持する施設はなく、設備更新の必要性は高いと判断し計上した。				

## No.11

担当課室	福祉部福祉課	事業名	精神障害者一般援護事業	事業区分	その他事業
事業概要	精神障害者の社会復帰の促進、自立と社会経済活動への参加促進のための援助を行なう。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
2,290 千円		2,290 千円		2,290 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		-		-	
KPI	受益者など(見込)	精神障害者保健福祉手帳保持者数 : 2,674 人	対象1人あたり	856 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.12

担当課室	福祉部福祉課	事業名	障害児童一般援護事業	事業区分	その他事業
事業概要	発達障害児(肢体不自由児及び知的障害児等)への支援、療育環境の向上を図り、障害児の育成助長を図るため、療育相談・早期療育指導等を行う療育サポートプラザ事業や心身障害児童訓練の心身障害児母子通園事業等の各種療育支援施策を実施する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,281,370 千円		1,252,379 千円		1,252,379 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△28,991 千円		-	
KPI	受益者など(見込)	延べ利用者(障害児・保護者等) : 30,444 人	対象1人あたり	41,137 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、扶助費の「放課後等デイサービス事業給付費」について、今後のサービス量の見込みを見直して一部減額した。				

## No.13

担当課室	福祉部福祉課	事業名	障害者手当支給事業	事業区分	その他事業
事業概要	「特別児童扶養手当等支給に関する法律」「一宮市障害者手当支給条例」等に基づき障害者手当を支給し、障害者等の福祉の向上を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
726,818 千円	726,818 千円	-		726,818 千円	-
K P I	受益者など(見込) 手当の受給者：17,276 人			対象1人あたり	42,070 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.14

担当課室	福祉部生活福祉課	事業名	民生児童委員活動事業	事業区分	その他事業
事業概要	民生児童委員活動は、民生・児童委員が関係機関と協力し、地域住民と同一の目線で相談に応じて必要な援助を行い、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現を目的とする。本事業は、民生委員の活動を円滑に行うための援助である。 民生児童委員516人				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
15,246 千円	15,246 千円	-		15,246 千円	-
K P I	受益者など(見込) 民生児童委員（平成28年12月1日現在）：516 人			対象1人あたり	29,546 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.15

担当課室	福祉部生活福祉課	事業名	中国残留邦人等生活支援事業	事業区分	その他事業
事業概要	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基き支援給付事務を行う。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)		③	増減 (③-②)
6,109 千円	4,691 千円	△1,418 千円		4,691 千円	-
K P I	受益者など(見込) 制度対象受給者（平成28年1月1日現在）：2 人			対象1人あたり	2,345,500 円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、扶助費の「中国残留邦人等生活支援給付費」について、平成28年度の決算見込みから今後の給付費見込みを見直して一部減額した。				

## No.16

担当課室	福祉部生活福祉課	事業名	葬祭扶助事業	事業区分	その他事業
事業概要	身元は判明するものの死体の引取者が判明しない又はいないとき、あるいは、身元が判明しない行旅中又は住所不明の死体に対し火葬を行うものがないとき、それらの死体に対して火葬を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,941 千円		1,941 千円		1,941 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		-		-	
KPI	受益者など(見込)	火葬を行う者がいない死亡者(平成29年度見込) : 10 人	対象1人あたり	194,100 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.17

担当課室	福祉部生活福祉課	事業名	生活困窮者自立相談支援事業	事業区分	その他事業
事業概要	生活保護に至っていない生活に困窮する方(現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある方)に対し、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的な相談支援を実施し、生活に困窮する方の社会的経済的自立を図る。【平成27年4月1日事業開始】				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
12,390 千円		12,390 千円		12,390 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		-		-	
KPI	受益者など(見込)	経済的に困窮し最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある方 : 1,019 人	対象1人あたり	12,158 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.18

担当課室	福祉部生活福祉課	事業名	住居確保給付金支給事業	事業区分	その他事業
事業概要	生活保護に至っていない生活困窮者に対し自立相談支援を実施し、離職後2年以内の65歳未満の者で住宅を喪失している者、又は喪失するおそれのある者に対し、賃貸住宅の家賃を支給し住宅及び就労の機会の確保に向けた支援を行う。【平成27年4月1日事業開始】				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
1,876 千円		1,876 千円		1,876 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		-		-	
KPI	受益者など(見込)	給付金受給者(平成29年度予定実人数) : 11 人	対象1人あたり	170,545 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.19

担当課室	福祉部生活福祉課	事業名	生活困窮者家計相談支援事業	事業区分	その他事業
事業概要	家計収支の均衡がとれていないなど、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出した上で、健全な家計の維持に必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行う。【平成28年4月1日事業開始】				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
3,726 千円	3,726 千円	-	3,726 千円	-	
KPI	受益者など(見込)	家計相談申込者(平成29年度見込人数) : 36 人	対象1人あたり	103,500 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.20

担当課室	福祉部生活福祉課	事業名	生活保護事務事業	事業区分	その他事業
事業概要	生活保護相談者に対する指導援助を充実させ、生活保護受給者に対しては、ケースワーク及び就労指導を強化し社会復帰、自立生活を促進する。また、生活保護医療扶助費支給を適正に行うため、レセプト点検の強化充実を図る。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
28,133 千円	28,096 千円	△37 千円	28,096 千円	-	
KPI	受益者など(見込)	生活保護受給者(平成28年11月1日現在) : 3,405 人	対象1人あたり	8,251 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、需用費の「消耗品費」、備品購入費の「庁用備品購入費」について、必要な消耗品と備品を見直して一部減額した。				

## No.21

担当課室	福祉部生活福祉課	事業名	生活保護事業	事業区分	その他事業
事業概要	困窮のため最低限度の生活を金銭又は物品で満たすことができない者に対して不足分を金銭給付・現物給付で補う。具体的な保護の種類として、生活扶助・住宅扶助・教育扶助・医療扶助・出産扶助・生業扶助・葬祭扶助・介護扶助、及び保護施設事務費を支給する。さらには保護を必要としなくなった場合、自立助長を図るための就労自立給付金を支給する。				
マニフェスト	—				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減 (②-①)	③	増減 (③-②)	
5,903,821 千円	5,755,195 千円	△148,626 千円	5,755,195 千円	-	
KPI	受益者など(見込)	生活保護受給者(平成28年11月1日現在) : 3,405 人	対象1人あたり	1,690,218 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、扶助費の「生活扶助費」「医療扶助費」等について、ここ数年の決算状況から、扶助見込みを見直して一部減額した。				

## No.22

担当課室	福祉部高年福祉課	事業名	老人保護施設措置者援護事業	事業区分	その他事業
事業概要	老人福祉法に基づき、高齢者の施設措置援護事業を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
158,514千円	158,514千円	-	158,514千円	-	
KPI	受益者など(見込) 措置者数(養護老人ホーム): 72人			対象1人あたり	2,201,583円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.23

担当課室	福祉部高年福祉課	事業名	在宅老人福祉サービス対策事業	事業区分	その他事業
事業概要	おおむね65歳以上の方で、ひとり暮らしや寝たきりの方の生活を支援し、安心した生活を営むことができるようサービスを提供する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
312,433千円	309,848千円	△2,585千円	309,848千円	-	
KPI	受益者など(見込)	事業対象者(65歳以上) ※H28.10.1現在: 99,082人	対象1人あたり	3,127円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、委託料の「配食サービス事業委託料」「緊急通報業務等委託料」について、サービス必要量及びサービス内容を見直して一部減額した。				

## No.24

担当課室	福祉部高年福祉課	事業名	としよりの家事業	事業区分	その他事業
事業概要	高齢者が利用する高齢者福祉施設を管理、運営し、福祉の増進を図る。【老人福祉センター: 2施設、としよりの家: 2施設、老人いこいの家: 12施設、つどいの里: 5施設。合計: 21施設】 指定管理者【(福)社会福祉事業団: 19施設、(福)コスモス福祉会: 1施設、(株)ハマダスポーツ企画: 1施設】 ※(株)ハマダスポーツ企画分は教育指定管理課予算のため、高年福祉課予算分は20施設				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)	③	増減(③-②)	
251,763千円	250,076千円	△1,687千円	250,076千円	-	
KPI	受益者など(見込)	高齢者福祉施設数 ※H29.4.1現在: 20施設	対象1施設あたり	12,503,800円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、委託料の「としよりの家等指定管理料」について、朝日老人福祉センターが閉館となるため、その人件費等を見直して一部減額した。				

## No.25

担当課室	福祉部高年福祉課	事業名	生きがい対策事業	事業区分	その他事業
事業概要	高齢者自らが能力を発揮できるような活動場所を設け、生きがいの充実や活力のある暮らしができるよう支援する。 また、老人クラブ活動を支援し、地域のニーズに応じた様々な活動を展開することで、高齢者の生きがいと健康づくりに寄与する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
106,092千円	106,087千円	△5千円		106,087千円	-
KPI	受益者など(見込)	事業対象者(60歳以上)	H28.10.1現在:120,896人	対象1人あたり	877円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、報償費の「各種報償費」について、老人クラブ長感謝状額縁の数を実績見込みに応じて見直して一部減額した。				

## No.26

担当課室	福祉部高年福祉課	事業名	健康対策事業	事業区分	その他事業
事業概要	スポーツ参加や自然に親しむ環境づくりを推進して、高齢者間の交流を深めるとともに、浴場利用に対する助成を行い、心身の健康増進を図る。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
63,462千円	60,241千円	△3,221千円		60,241千円	-
KPI	受益者など(見込)	事業対象者(60歳以上)	H28.10.1現在:120,896人	対象1人あたり	498円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、使用料及び賃借料の「シルバー入浴浴場使用料」について、決算見込みから使用料見込みを見直して一部減額した。				

## No.27

担当課室	福祉部高年福祉課	事業名	敬老事業	事業区分	その他事業
事業概要	高齢者の長寿を祝う敬老会事業・金婚記念祝賀会等を行う。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①	②	増減(②-①)		③	増減(③-②)
12,183千円	11,683千円	△500千円		11,683千円	-
KPI	受益者など(見込)	事業対象者(75歳以上)	H28.10.1現在:46,402人	対象1人あたり	251円
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、報償費の「長寿祝報償費」について、決算額から対象者数見込みを見直して一部減額した。				

## No.28

担当課室	福祉部高年福祉課	事業名	推進協議会運営事業	事業区分	その他事業
事業概要	高齢者の生きがいと健康づくり推進事業を積極的に運営するため、支部の事業を円滑に実施し、老人福祉の向上に寄与する。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
785 千円		762 千円		762 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△23 千円		-	
KPI	受益者など(見込)	丹陽町連区居住対象者(60歳以上) H28. 10. 1現在 : 6, 921 人	対象1人あたり	110 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、委託料の「高齢者の生きがいと健康づくり推進事業委託料」と負担金、補助及び交付金の「高齢者の生きがいと健康づくり推進協議会支部運営交付金」について、地域ふれあい課から各連区の地域づくり協議会への同等事業の交付金が3%減額されていることから、同様に3%カットとし一部減額した。				

## No.29

担当課室	福祉部介護保険課	事業名	社会福祉法人等生計困難者利用負担軽減措置事業	事業区分	その他事業
事業概要	低所得で生計困難な利用者に対し、介護保険サービスを提供する社会福祉法人がその社会的役割として利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図る。法人が軽減の際に負担した費用の一部を、公費(市・県・国)で助成する。助成するのは、法人が本来受領すべき利用者負担総額のうち、1%を超えて負担軽減した場合、その超えた分のうち1/2(内訳:市1/4、県1/4、国1/2)。法人全体ではなく、事業所(介護保険サービス)ごと。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
525 千円		525 千円		525 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		-		-	
KPI	受益者など(見込)	補助金対象となっている事業所数(H28. 4. 20現在) : 6 事業所	対象1事業所あたり	87, 500 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額が妥当であると判断した。				

## No.30

担当課室	福祉部介護保険課	事業名	高齢者福祉計画推進事業	事業区分	その他事業
事業概要	地域包括ケアシステムの構築に向け、高齢者が住み慣れた地域での生活を継続することができるよう、高齢者福祉計画(含 介護保険事業計画)を策定し、その計画が円滑に推進されるよう進行管理を行うとともに地域密着型サービス施設等の整備を進める。				
マニフェスト	-				
担当課室要求額		財政担当査定額		市長査定額	
①		②		③	
4, 342 千円		4, 332 千円		4, 332 千円	
		増減 (②-①)		増減 (③-②)	
		△10 千円		-	
KPI	受益者など(見込)	平成28年10月1日現在の高齢者人口 : 99, 082 人	対象1人あたり	43 円	
査定結果の理由等	事業内容及び要求額を精査した結果、委託料の「高齢者福祉計画策定業務委託料」について、担当課からの予算要求後、契約により委託額が確定したことから一部減額した。				